

『万葉集』卷十三・三二四二番歌について

——「久々利」と記す飛鳥池遺跡出土木簡と関連させて——

廣川晶輝

一 はじめに

『万葉集』卷十三には、左のような長歌が載せられている。⁽¹⁾

ももきね 美濃の国の 高北の 泳の宮に 日向かひに 行靡闕矣 ありと聞きて 我が行く道の 奥十山 美濃の山 なびけと 人は踏めども かく寄れと人は突けども 心無き山の 奥十山 美濃の山 (13・三二四二)

右一首

また、従来、右の当該歌との関わりが指摘されている『日本書紀』景行天皇四年二月の記事もここであらかじめ掲げておこう。

四年の春二月の甲寅の朔にして甲子に、天皇、美濃に幸す。左右奏して言さく、「茲の国に佳人有り。弟媛と曰す。容姿端正し。八坂入彦皇子の女なり」とまをす。天皇、得て妃とせむと欲し、弟媛が家に幸す。弟媛、乘輿車駕すと聞き、則ち竹林に隠る。是に天皇、弟媛を至らしめむと権りて、泳宮に居します。「泳宮、此には区玖利能弥那と云ふ。」鯉魚を池に浮けて、朝夕に臨視して戲遊びたまふ。時に弟媛、其の鯉魚の遊ぶを見むと欲して、密に來りて池を臨す。天皇、則ち留めて通す。爰に弟媛以為はく、「夫婦の道は、古も今も

(一一)

違へる則なり。然るを吾におきては便あらず」とおもひたまひ、則ち天皇に請ひて曰さく、「妾、性交接の道を欲せず。今し皇命の威きに勝へずして、暫く帷幕の中に納されたり。然るを意の不快る所にして、亦形姿も穢陋し。久しく掖庭に陪るに堪へじ。唯し妾が姉有り。名を八坂入媛と曰す。容姿麗美しく、志亦貞潔し。後宮に納したまへ」とまをす。天皇聴したまふ。仍りて八坂入媛を喚して妃としたまふ。七男六女を生む。第一を稚足彦天皇と曰し、……

二 「行靡闕矣」をめぐる

右に『万葉集』三二四二番歌の本文を掲げたように、「行靡闕矣」の部分は難訓として知られ、従来、様々な説が提示されて来た。その付訓の歴史を概観したものとして参照されるのが、松田好夫氏『「行靡闕矣」考』⁽²⁾である。松田論文では、

この「行靡闕矣」には

- ① 行靡闕矣(西本願寺本、紀州本、……寛永版本、拾穗抄、代匠記初精)、略解、野雁新考、新講、新講(改)、選積増、全積、論究、新校、佐佐木評
- ② 積、古典全書、選積新、大成本文篇下欄、新訓新
- ③ 闕矣(童蒙抄)
- ④ 行紫闕矣(考)
- ⑤ 行紫死里矣(古義、選積、総積(斎藤博士))

- ⑤ 佳麗児きららしこ矣や (井上新考いしんしんこう私公)
- ⑥ 行靡ゆきなみ闕けつ矣や (新訓、新解、新解改、全註釈、窪田評釈、角川文庫、全講)
- ⑦ 行靡ゆきなみ闕けつ矣や (創見)
- ⑧ 行靡ゆきなみ闕けつ矣や (通釈)
- ⑨ 行靡ゆきなみ闕けつ矣や (私注)
- ⑩ 行靡ゆきなみ闕けつ矣や (難訓考)
- ⑪ 行靡ゆきなみ闕けつ矣や (塙書房本)

の十一説も見られて諸説粉々たるものがある。しかも定説となりさうなのは一つもない。

とまとめられている。⁽⁴⁾

当該歌の本文校訂を、実際に閲覧できる写本の複製は閲覧し閲覧できないものは『校本萬葉集』を主に用いておこない、「行靡闕矣」の表記に落ち着く。このことは、この「行靡闕矣」の表記に即して訓を考察すべきであることを告げている。ゆえに、右の松田論文に挙げる、③の『万葉考』や、④の『万葉集古義』『万葉集総釈』などや、⑤の『万葉集新考』の、誤字説に立脚する説には従えないこととなる。たとえば、③の賀茂真淵『万葉考』は、「一 はじめに」のところに掲げておいた『日本書紀』の記事を取り入れて、左のように記している。

今本紫を靡に誤て、且ゆきなびかくを、と訓、又強たる説もあれど皆何の事とも聞えず、是を紫とすれば行宮也、二月に幸て十一月までおはしつれば、宮は一のみにあるべからず、泳宮のひがしにまたもつくられつらん、

これは本末転倒の処置である。『日本書紀』にそうあるからと言って、それを前提にして当該歌を捉えるべきではない。

まず、「行靡闕矣」の「行」「靡」「闕」「矣」それぞれの字の『万葉集』中の使用状況を見てみよう。

「行」は、歌の中の用例は二〇四例を数える。「ゆく」系統で訓むものに、あかねさす 紫草野行き 標野行(ゆき) 野守は見ずや 君が袖振る(1・二〇) などがあり、「いぬ」系統で訓むものに、

玉くしげ 覆ふをやすみ 明けて行(いな) ば 君が名はあれど 我が名し惜しも(2・九三) などがある。

松田論文の一覧中の⑩は、「行靡」を「いでまし」と訓んでいるが、これはどうか。『万葉集』中、「行幸」「幸行」「幸」「御駕」の文字列で「いでまし」と訓まれ、っており、例えば、

……遠つ神 我が大君の 行幸(いでまし) の 山越す風の……(1・五)

がある。「行幸」で「いでまし」と訓むのは熟字訓であるので、「行」字を含む熟字訓の用例も見ておこう。同じく「行幸」の文字列で「みゆき」と訓む例(4・五四三など)、「行宮」の文字列で「かりみや」と訓む例(2・一九九)、「行事」の文字列で「わざ」と訓む例(9・一七五九)、「行年」の文字列で「そね」⁽⁶⁾と訓む例(3・二九九など)がある。しかし、⑩のように「行靡」の文字列で「いでまし」と訓む例は無い。同様に、この「行靡」を⑦のように「よろし」と訓む例も無く、⑧のように「さかし」と訓む例も無い。

「靡」の『万葉集』の歌の中の用例は、当該歌以外に六三例であるが、……こもりくの 泊瀬の山は 真木立つ 荒き山道を 岩が根 禁樹押し靡(なべ)……坂鳥の 朝越えまして 玉かぎる 夕さり来れば み雪降る 安騎の大野に はたすすき 篠を押し靡(なべ) 草枕 旅宿りせず 古思ひて(1・四五)

などのように「なぶ」系統で訓むものと、

安騎の野に 宿る旅人 うち靡(なびき) 眠も寝らめやも 古思ふに(1・四六)

などのように「なびく」系統で訓むものばかりである。すべて、「なぶ」系統と「なびく」系統に限られるわけで、この点から、⑨の説も無理がある。

「闕」は、『万葉集』の歌の中の用例として、他に三例がある。

世の中は 空しきものと あらむとぞ この照る月は 満ち闕(かけ) しける(3・四四二)

白髮生ふる ことは思はず をち水は かにも闕(かく) にも 求めて行かむ

(4・六二八)

……千年に 闕(かくる)ことなく 万代に あり通はむと 山科の 石田の 社の 皇神に 幣取り向けて 我は越え行く 逢坂山を(13・三三三六)

第一例と第三例において「かく」系統で訓まれており、こうした正訓に基づいて、第二例では「かにもかくにも」の「かく」の部分の借訓として用いられている。この点、②、⑥、⑨は根拠が弱いと言えよう。確かに『日本書紀』(神代下第十段一書第一)には、

忽に海神豊玉彦の宮に到ります。其の宮は、城闕たかくを崇華り、楼台まかり壯麗し。

とあり、この「闕」は、宮の高くそびえる城門の意である。しかし、こうした例は『日本書紀』の中でこの例のみである。『篆隸万象名義』(第三帖六六ウ)には、

闕 ……缺也

の記述を見る。「欠ける」意があることから、「かく」系統で訓むことの妥当性が見出せる。

『万葉集』中の「矣」は、全用例九三例であり、そのうち歌本文の用例は当該歌を含めて七七例である。当該歌を除いた七六例の内訳は、以下のとおりである。

○助詞「を」(格・接続・終・間投)⁸⁾にあたる箇所7)の用例、74例

○「鹿の為に痛みを述べて作る歌」(16・三八八五)の第五十一句「耆矣奴」

○「十市皇女挽歌」(2・一五六)の第三・四句「已具耳矣自得見監乍共」

右の内、「鹿の為に痛みを述べて作る歌」(16・三八八五)の第五十一句「耆矣奴」について、現代の有力な『万葉集』のテキストにおけるあり方を見ておこう。「耆

矣奴」は、鶴久氏・森山隆氏『萬葉集』(おうふう)、佐竹昭広氏・木下正俊氏・小島憲之氏『補訂版 萬葉集』(塙書房)で採用されている本文であり、共に「おいはてぬ」と訓まれている。しかし、近時(二〇〇八年一〇月)の井手至氏・毛利正守氏『新校注 萬葉集』(和泉書院)では、尼崎本のあり方を尊重し、この部分の本文を「耆矣奴」としている。そしてそのうえで、「オイハテヌ」と訓んでいるのである。ここは、井手至氏・毛利正守氏『新校注 萬葉集』のようにしておく方が妥当と考えられる。また、「十市皇女挽歌」(2・一五六)の第三・四句「已具耳矣自得見監乍共」においては、定訓が得られていない。

助詞「を」にあたる箇所7)の用例をいくつか参照しておこう。

武庫の浦を 漕ぎ廻る小船 粟嶋矣あはしまを そがひに見つつ ともしき

小船(3・三五八 山部赤人)

語り継ぐ からにもここだ 戀布矣(こほしきを) 直目に見けむ 古壯士いにしへをもち

(9・一八〇三 田辺福麻呂)

秋風の 寒き朝明を 佐農の岡 越ゆらむ君に 衣借益矣(きぬかさましを)

(3・三六一 山部赤人)

このように、歌の中の「矣」の用例は、圧倒的に多くのものが「を」と訓むのである。これは、当該歌の「矣」の箇所も「を」と訓むべきことを示しているよう。⑩は取れないこととなる。

さて、となると松田論文に挙げられている①の「ゆきなびかくを」が残ることになるのだが、伊藤博士「卷十三」⁹⁾では、この①説に対して、

旧訓は、ナビカクを、『ナビクの未然形十ク』とし、「女のなよなよとして道を行く様を言ふか」(全釈)とするらしいが、この訳は、全くの牽強であらう。

として、退けている。

このように、定訓を得られない状況であるが、続けて、前掲の松田論文の説明に耳を傾けることを通して、さらに問題の所在に立ち合いたい。松田論文は、「行靡闕矣」の「闕」を闕文の表記であると捉え、

旧は

行靡闕矣

行靡闕矣

といふ小字になつてゐたのが、その意義がおぼろになると共に、前後と同大の文字に書写されてしまつたのではなからうか。即ち旧は「行靡」と「矣」との間にあつた数字が、卷十三の資料に於いて、紙魚の害か破損の為、不明になつてゐたのを、小字で註記したのであらう。万葉集の編纂は実に科学的で、最初から校本であつた。

と説明する。そして、松田論文は、「行靡闕矣」を、「行靡」と「闕文」と「矣」との二句に分割するのである。つまり、「行靡」を「ゆきなびける」と訓み、「矣」を「を」と訓んだうえで、「闕文」部分を左のように補うのである。

たわやめ(手弱女)……姿態嫵々たる美女の表現として最適で

ひむかひに・ゆきなびける 5・6

たわやめを・ありとききて 5・6

とすれば前の「ゆきなびける」との続きもよく、後の「ありとききて」とも適合する。

まず、松田論文の「闕文」についての説明はどうだろうか。「闕」の字がはたして闕文を意味するのか。『万葉集』中の闕文の記述を示す「闕」の全用例は左のとおりである。

三野連名入唐時春日蔵首老作歌(1・六二題詞)

丹比真人名闕擬柿本朝臣人麻呂之意報歌一首(2・二二六題詞)

石川大夫和歌一首 名闕(3・二四七題詞)

幸志賀二時石上卿作歌一首 名闕(3・二八七題詞)

尾張連歌二首 名闕(8・一四二二題詞)

丹比真人歌一首 名闕(8・一六〇九題詞)

右に示すように、闕文の記述を示す「闕」は、すべて題詞の中の用例に限定される。このように歌本文中には存在しないことを考え合わせれば、右の松田論文の説は成り立たない。

次に、松田論文の、「5音・6音・5音・6音」という音数を根拠として「ひむかひに・ゆきなびける・たわやめを・ありとききて」と想定する処置の是非はどうか。

毛利正守氏「万葉集・長歌の字余り」¹⁰は、毛利氏自身の論考「サネ・カツテ」再考¹¹にて示された「字余りの法則」の「第五則」、

(1)句中に、同一の子音には含まれた狭母音を含むとき、

(2)句中に、無声子音には含まれた狭母音を含むとき、

を適用して、この「ありと聞きて」を「字余り」と認定している。となれば、そもそも当該の「ありと聞きて」の句は、五音が配置される箇所となり、松田氏の想定は成り立たないこととなる。

ここで、当該歌の構成について見てみよう。武田祐吉氏『増訂 萬葉集全註釈』

は、

第一段、初めの美濃ノ山まで。……第二段、終りまで。……

と指摘する。つまり、当該歌の途中にある「奥十山 美濃の山」が、末尾でもう一度「奥十山 美濃の山」と繰り返される構成を考慮するのである。その指摘を取り入れつつ、句・音数・短句か長句か、についてまとめれば次のようになる。

ももきね	4音	短
美濃の国の	6音	長
高北の	5音	短
泳の宮に	7音	長
日向かひに	5音	短
行靡闕矣		
ありと聞きて	6音	短
我が行く道の	7音	長
奥十山	5音	
美濃の山	5音	
なびけと	4音	短
人は踏めども	7音	長
かく寄れと	5音	短
人は突けども	7音	長
心無き山の	8音 ¹²	
奥十山	5音	
美濃の山	5音	

これだと、懸案の「行靡闕矣」が長句の順番に相当して、見通しが明るくなるようにも思われる。しかし、見通しはそう簡単には明るくならない。藤田徳太郎氏「萬葉集の韻律——長歌の句数について」¹³は、当該歌を含めた『万葉集』中の長歌十三首を「変体形式」とし、

終末句のみならず、中間にも種々の変体的な詞形があつて、句数が明瞭でなく、句格も五七の調子にのらず、甚だ明確を欠くもの。

と定義する。そして、「その詞形の一部に、短長の調子に宛てはまらない、不整の形態をもつてゐる」とも述べているのである。つまり、このように当該歌を「短句か長句か」で分析することにも限界があることとなる。一筋縄ではいかないのだ。

さらに、もっと厄介な問題が存在する。今、右の藤田論文を見たように、「種々の変的な詞形があつて、句数が明瞭でなく、句格も五七の調子にのらず、甚だ明確を欠」き、「短長の調子に宛てはまらない、不整の形態」という把握と、前掲松田論文ではからずも示されたことが結びつく時、問題はさらに複雑となる。つまり、松田論文は、「万葉集の編纂は実に科学的で、最初から校本であつた」という把握と連動して、「卷十三の資料に於いて、紙魚の害か破損の為、不明になつてゐた」と想定し「闕文」という理解を導き出していたわけであるが、次のように考え余地も生じて来てしまうからだ。つまり、『万葉集』成立後きわめて初期に、「紙魚の害か破損の為、不明になつてゐた」ことも考えられなくはない。何らかの破損があり、いくつかの文字かいくつかの句が不明になり、その後の書写の過程で文字列の前後がつなぎ合わされてしまつて「行靡闕矣」となつてゐることも考えられなくはないからである。

結局、定点がまったく無いのだ。

前掲松田論文以後、この難訓部分に挑戦する論もあつた。前掲松田論文への「統貂」であると謙遜する井村哲夫氏「『行靡闕矣』考」¹⁴⁾統貂は、

ナメクハシキ（又はナミクハシキ）タカドノ

あるいは、

ナメウルハシキ（又はナミウルハシキ）タカドノ

と訓みたい。

と述べている。しかし、これらの訓も定着しなかつた。近時（二〇〇六年一月）の稲岡耕二氏の和歌文学大系版『萬葉集』において、

いずれも定訓とならず、古典大系・古典全集・集成・新全集・釈注・新大系には付訓がない。

と纏められているとおりである。そして、稲岡氏自身も付訓していない。

では、我々はどうすればよいのか。残念ながら、これまで丁寧に見てきたように、

まったく定点を見出せないのである。「行靡闕矣」の訓は決定できない、としておくのがきわめて穏当ということになる。

三 表現の分析をとおして

それでは、「行靡闕矣」の訓を決定できない当該歌を研究することは、まったくできないのか。当該歌の表現を分析することをとおして、出来る限りのアプローチをはかりたい。

（一）「ありと聞きて」

まずは、「ありと聞きて」の分析から始めよう。『万葉集』中の「ありと聞く」という表現は、

大伴田村家之大嬢贈妹坂上大嬢歌四首（のうちの一首）

遠くあらば わびてもあらむを 里近く ありと聞きつつ 見ぬがすべなき

（4・七七七）

にあり、また、「は」が入るものの、

三年丙寅秋九月十五日幸於播磨國印南野時笠朝臣金村作歌一首并短歌

名寸隅の 船瀬ゆ見ゆる 淡路島 松帆の浦に 朝なぎに 玉藻刈りつつ 夕

なぎに 藻塩焼きつつ 海人娘子 ありとは聞けど 見に行かむ よしのなけ

れば ますらをの 心はなしに たわやめの 思ひたわみて たもとほり 吾

れはぞ恋ふる 船楫をなみ（6・九三五）

の例がある。第一例は題詞にあるように、「大伴田村家之大嬢」が「妹坂上大嬢」に贈った歌であり、「ありと聞く」対象は、坂上大嬢である。女性どうしの歌であるが、恋歌仕立てにすることで、相手への思いを述べている。第二例は、聖武天皇の播磨国行幸に従駕した笠金村の作品である。この作品の作中の叙述の主体「吾れ」は本州側におり、明石海峡の向こう側に横たわる淡路島の海人娘子への恋心が歌われている。「ありと聞く」対象は、海人娘子である。

当該歌に対して、伊藤博氏『萬葉集釈注』は、

一首は妻求ぎのための旅に関しており、その点で羈旅の歌の一つといえる。妻

求ぎの歌は、『古事記』(上)の「この八千矛の神、高志の国の沼河比売を婚はむとして、幸でましし時に、その沼河比売の家に到りて」うたった歌謡(二)が著名。

と指摘する。『釈注』の指摘する『古事記』の歌は、

八千矛の 神の命は 八島国 妻娶きかねて 遠々し 高志の国に 賢し女を
有りと聞かして 麗し女を 有りと聞かして さ呼ばひに 有り立たし 呼ば
ひに 有り通はせ……(『古事記』二 大國主神条)

である。また、同様の表現を持つ歌が、『日本書紀』にもある。その歌を挙げよう。
八洲国 妻枕きかねて 春日の 春日の国に 麗し女を 有りと聞かして 宜し
女を 有りと聞かして……(『日本書紀』九六 継体天皇七年九月条)

これらの記紀の歌では、「有りと聞く」対象として、美麗であり内面の素晴らしさも兼ね備えた女性がいる。

さて、右に挙げた『万葉集』『古事記』『日本書紀』の例を考え合わせれば、当該歌における「ありと聞く」対象も、「ある女性」であり、「その女性がいると聞いて」と捉えるのが妥当であろう。

(二)「我が行く道の」

次には、「我が行く道の」について分析する。この部分の原文は「吾通道之」であり、この句の訓については、井上通泰氏『萬葉集新考』が参照される。『新考』は、

従来ワガカヨヒチノとよみたれどさてはアリティキキテの収まる処なし。宜しく

ワガカヨフミチノ又はワガユクミチノとよむべし。

と述べている。妥当な見解であり、原文「吾通道之」は「わがゆくみちの」と訓むべきである。なお、観智院本『類聚名義抄』(仏上三二ウ)⁽¹⁶⁾には、

通ユク

との記述を見、「通」は「ゆく」と訓める。

そこで、「わがゆくみちの」の『万葉集』中の用例を見てみよう。

妹らがり 我が行く道の 篠すすき 我し通はば なびけ篠原(7・一一二)

この歌では、女性の許へと通うことが歌われている。当該歌の「我が行く道の」も、

女性の許へと通う意に捉えることが妥当であろう。

(三)「なびけと 人は踏めども かく寄れと 人は突けども」

続けて、「なびけと 人は踏めども かく寄れと 人は突けども」の表現について分析しよう。この表現について、左の歌が参照される。

柿本朝臣麻呂從_レ石見國_レ別_レ妻上来時歌二_二百并短歌

……いや遠に 里は離りぬ いや高に 山も越え来ぬ 夏草の 思ひしなえて
思ふらむ 妹が門見む なびけこの山(2・一三二)

妹らがり 我が行く道の 篠すすき 我し通はば なびけ篠原(7・一一二)

前掲)

第一例は、「石見相聞歌」の中の有名な表現であり、石見国から都へと帰る男が現地石見の妻と別れるその辛さが述べられている。二度と逢えないであろうその妻の姿を見るためには、間に立ちほだかる山が邪魔である。その山に対して「なびけこの山」と呼び掛けている。第二例は前掲の歌。妻の許へ通うその道中は円滑でありいち早く到着できることが、その道を通う男にとっては望まれる。その思いが「なびけ篠原」となって表明されている。

(四)「心無き」

続けて、「心無き」について分析しよう。窪田空穂氏『萬葉集評釈』はこの歌に對して、

美濃の国の、多分国庁であつたらう泳の宮へ行き、その泳の宮で、そこから東方に當つて、於吉蘇山、美濃の山を越す吉蘇路を通つて、信濃の国庁へ行くべき人の、その吉蘇路の難路に悩む心を云つたものである。(波線、廣川)

と述べている。しかし、波線部のように、官命の旅の難路に悩む心と捉えるのは妥当ではなからう。『万葉集』中の「心無し」の用例を見てみよう。

味酒 三輪の山 あをによし 奈良の山の 山の際に い隠るまで 道の隈
い積もるまでに つばらにも 見つつ行かむを しばしばも 見放けむ山を
心無く 雲の 隠さふべしや(1・一七)

大和恋ひ 眠の寝られぬに 心無く この州崎廻に 鶴鳴くべしや(1・七二)
心無き 秋の月夜の 物思ふと 眠の寝られぬに 照りつつもとな(10・二

二二六)

ある人の あな心無と 思ふらむ 秋の長夜を 寢覚め伏すのみ (10・二三〇)

二)

心無き 雨にもあるか 人目守る 乏しき妹に 今日だに逢はむを (12・三一)

二二)

心無き 鳥にぞありける ほととぎす 物思ふ時に 鳴くべきものか (15・三

七八四)

第一例は、三輪山を隠してしまう雲に対して、「心無し」と歌われている。ここには、三輪山への愛着がある。第二例は難波行幸時の文武天皇の歌である。この歌では、大和に残して来た妻への恋情をむやみにかき立てる鶴に対して、「心無し」と述べられている。第三例は恋の相手を思い安眠することができない作中の叙述の主体の気持ちを理解せずむやみに照る月に対して、「心無し」と歌われている。第四例は、順調に恋愛を営む「ある人」とっては秋の夜長も短いと感じ、その夜に対しては「心無し」との恨み言も言いたくなる、という例。第五例は、愛しい妻に逢えなくしてしまいう雨に対して「心無し」と恨み言を述べている例。第六例は、中臣宅守と狭野弟上娘子との贈答歌群の宅守の歌。流されて越の国にある自分は、都にいる娘子と逢えない。その恋情に苦しむ時に鳴くほととぎすに対して「心無し」と歌っている。

右の歌々を参照すれば、そして、前項(三)の表現の分析を考え合わせれば、当該歌のこの「心無し」の表現は、『窪田評釈』のようにはなく、やはり、恋情にかからせて把握する方が妥当であろう。

四 当該歌の把握について

さて、不明な部分もあるものの、当該歌の表現からは、美濃の国のくくりの宮があり、(その宮にいろいろのかどうかは、「行靡闕矣」の関係上、明確に言えないが)女性がいると聞いて、その女性の許へと通おうとする内容があることがわかった。そして、その通おうとする道の途中にあるのが、「奥十山 美濃の山」である。この

山は邪魔であり、自分の恋情を理解することなく、靡いて横に寄ってどいてくれることもない。この山はただ存在しているのみである。当該歌は、このように歌われているとまずは捉えられる。

では、このような当該歌を、我々はどのように把握したらよいのであろうか。

『新考』は、

……それを泳宮といひしは天皇のましましし為のみ。こ、はククリノ里とあるべきなり。

と述べ「くくりのみや」ではなく、「サト」と訓んでいる。しかし、こうした処置には従えない。あくまでも、歌に「くくりの宮」とあることから我々は離れてはいけないのである。

さて、となると、一つのことさらに改めて気付かされることとなる。それは、「くくりの宮」が当該歌の中に存在するということである。本稿ですでに、無前提に景行天皇の記事と結びつけてしまう『万葉考』の態度を批判した。テキスト外部の情報を無批判的に持ち込むことを、我々は慎まねばならないわけである。日本古典文学全集版『万葉集』が、

恋人の姿を一目見たいという内容の民謡であろう。あるいは、「景行紀」四年の条の、美濃行幸の際、天皇が左右の侍臣の言に従い、その地の美人弟媛おとを妻問おうとして泳宮くくりのみやに滞在した、という説話をふまえた歌とも思われる。

と述べ、慎重なありかたを見せているのも、こうしたテキスト外部との関わりに対して慎重であろうとするからであろう。しかし、当該歌の歌表現に、まぎれもなく「くくりの宮」とあることを十分に考え合わせれば、当該歌は景行天皇の行幸に関する話と何らかの形で手を結び合うこととなる。

この点により一層切り込んでいったのが、曾倉岑氏『万葉集全注 卷第十三』である。少々長くなるが、『全注』の見解を引用しよう。『全注』は、

……確実に言えることは、泳宮が歌の製作・享受された時点において現存していないことである。景行紀の記述は伝説だと思われるが、仮に史実であったとしても、泳宮はその行幸時だけの行宮であり、常置の宮とは考えられない。そ

後の文献にまったく出て来ないことが、その裏付けとなる。それにもかかわらず、この歌は宮が存在し、そこに何かがあると歌っている。集中に例があるような、その場所にかかわる伝承があったという歌でもなければ、伝説の舞台となった所がここであるという歌でもない。とすれば、諸注のいくつかが説くように景行紀と関係があるとは言え、この歌は全体として虚構の上に立っていると考えなくてはならないであろう。過去のこと——史実であれ伝説であれ——を現在と仮想する、あるいは過去の中にある自分を仮想する虚構をである。

と述べ、当該歌における「虚構」の存在を指摘する。さらに、『全注』は、久々利の北、丘陵地帯を越えた先に旧中山道、古代の東山道が通っている。その御嶽宿のあった可児郡御嵩町のあたりに『延喜式』の可児駅があったとされる。この歌は、この道を往来する官人たちによって、可児駅に宿泊した夜などに歌われたのではなからうか。南方の山を越えた所に景行天皇の求婚の伝説の地久々利があると聞き——伝説そのものは以前から知っていたかも知れない——、興味を覚えるままタイム・スリップし、自分(自分たち)も美女(想像の中では官女たちも含まれていたかも知れない)のいる泳宮に行きたい。そのためには山が靡いてほしい、横に寄ってほしいと、山に向かって足踏みしたり手で突く動作をしたりしながら歌ったのではなからうか。

とその「虚構」のありようについて詳述する。この説はきわめて魅力的な説と言える。しかし、東山道の可児駅での虚構を考える曾倉論文としては、当該歌の作歌年代を東山道の可児駅が作られた以後にせねばならなかった。事実、曾倉論文は、「時は、吉蘇路の拓けた、少くとも和銅六年以後のことである」(窪田評釈)とみるのが妥当であろう。

と述べているのである。しかし、それでは、当該歌のそれぞれの句の音数から想起されるこの歌の「古さ」¹⁷⁾と齟齬を来してしまう。前掲の藤田徳太郎氏「萬葉集の韻律——長歌の句数について——」が、当該歌を「変体形式」の長歌とし、「種々の変体的な詞形」「短長の調子に宛てはまらない、不整の形態」と説明するのは、「五・七、五・七、……五・七・七」という定型に至る前の形を分析してのことであった。

曾倉氏『全注』自体も「音数の点などから古いようにも考えられる」とも述べ、その「古さ」との齟齬の解消を目指そうとはしているが、果たし得ていない。当該歌を考察するうえで、やはり、音数の点から考えられるこの歌の「古さ」から離脱することはできないであろう。

この点の解決をはかるために、少々迂遠ではあるが、ここで参照すべきは、松田好夫氏「『奥十山、三野之山』考」¹⁸⁾の見解である。この論文では、「三野之山」即ち「美濃の山」の表現の中に、美濃国ならぬ他国的な立場と美濃人ならぬ他国的な心を見逃してはならない。美濃国内に於いて美濃人自らが成立させた表現ではないのである。

と述べられている。¹⁹⁾つまり、美濃国の人は自らが住んでいる土地を、「美濃の……」とは歌わない、「美濃の……」と歌うのは美濃国の人ではない、という指摘である。これはきわめて適切かつ重要な指摘であると言えよう。この指摘に導きを受けて、『万葉集』の表現を見てみよう。例えば、

過「近江荒都」時柿本朝臣人麻呂作歌

……石走る 近江の国の 楽浪の 大津の宮に……(1・二九)

は柿本人麻呂の有名な「近江荒都歌」であるが、大和国の人である柿本人麻呂が、近江国に置かれていた都の荒廢を描くにあたって、「石走る 近江の国の 楽浪の大津の宮に」と歌うわけである。また、同じ人麻呂の「石見相聞歌」でも、

柿本朝臣人麻呂從「石見國」別妻上来時歌「二首并短歌

石見の海 角の浦廻を 浦なしと 人こそ見らめ……(2・一三二)

石見のや 高角山の……(2・一三三)

石見なる 高角山の……(2・一三四)

つのはさふ 石見の海の……(2・一三五)

石見の海 津の浦をなみ 浦なしと 人こそ見らめ 濁なしと 人こそ見らめ

……(2・一三八)

石見の海 打歌の山の……(2・一三九)

とある。松田論文²⁰⁾文指摘の言葉を借りれば、「石見国ならぬ他国的な立場と石見人ならぬ他国的な」要素をここに看取できるであろう。さらに、人麻呂の「石中死人

歌」でも、

讃岐狭岑嶋視²¹石中死人柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌

玉藻よし 讃岐の国は 国からか 見れども飽かぬ 神からか ここだ貴
き……(2・二二〇)

というように、同様に讃岐国ならぬ、讃岐人ならぬ要素を見出せよう。そして、こ
うした歌い方は、何も柿本人麻呂だけに限るわけではない。

詠不盡山歌一首并短歌

なまよみの 甲斐の国 うち寄する 駿河の国と ちちごちの 国のみ中ゆ

出で立てる 富士の高嶺は……(3・三一九 高橋虫麻呂²¹)

このように、高橋虫麻呂の作品にも見られるわけである。こうした歌い方は、都人
が地方のある国へ行き、その国の風物を描く時の歌い方であったと言えよう。

ところで、伊藤博氏「近江荒都歌の文学史的意義²²」は、

……宮廷人の前で公表された作品であったことを意味するといふべきである。

人麻呂の公的な儀礼歌がすべてそうであったように、近江荒都歌も宮廷集團の
座で誦詠されたものに相違ない。

と指摘し、また、伊藤博氏「石見相聞歌の構造と形成²³」は、

おそらくは持統朝のさる日、人麻呂は宮廷サロンにロマンの歌を提供するよう
要請を受けた。それで人麻呂は「石見」を通して彼が経験したところに基づき
一群の歌をなした。……

と指摘している。そのように捉えて間違ひなからう。つまり、右に見た「近江荒都
歌」「石見相聞歌」は(そして「石中死人歌」、虫麻呂の「不尽山の歌」も)、地方
の国の様子を都人の前で披露した歌であり、問題にしてきた歌い方は、都人に地方
の国の様子を紹介する時の歌い方であったと考えて良いであろう。

曾倉論文は虚構のあり方を魅力的な形で説明していたが、東山道可児駅での「虚
構」と考えたために、作歌の時期を東山道可児駅設置後の新しい時期と考えねばな
らず、当該歌の持つ「古さ」との齟齬を来していた。しかし、今、右に見てきた表
現の分析を加味すれば、都での公表という要素を考えてよいのではないか。そして、
さらには、制作および表現の彫琢自体も都にて、という要素も考えられよう。

こう考えることにより、曾倉論文のように東山道可児駅設置後と捉える束縛から
離れることができ、音数の点から考えられるこの歌の「古さ」も十分に説明がつく
のである。

しかし、根拠無しに右のようなことを想定することは、決して許されない。そこ
で、参照したいのが、次の節で取り上げる木簡である。

五 「久々利」と記す木簡

奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部による飛鳥藤原第八四次調査として、
「飛鳥池遺跡北地区」(奈良県高市郡明日香村大字飛鳥)が調査された。その調査に
おいて、

丁丑年十二月次米三野国ノ加尔評久々利五十戸人ノ○物部○古麻里ノ
と檜材に墨書された荷札木簡が出土したのである。²⁴

この出土木簡について基礎的なところをまず確認しよう。記述中の「丁丑年」と
は、天武六年(西暦六七七年)である。「古麻里」について小谷博泰氏「飛鳥藤原
時代木簡の表記法をめぐって²⁵」では、

この「古麻里」の「里」字は、「天寿国繡帳銘」の「阿米久尔意斯波留支比里
尔波乃弥己等」の「里」と一致するが、この時代の用字を研究している者なら、
すぐに気のつくことではある。

といち早く述べられている。「次米」の記述について、寺崎保広氏「奈良・飛鳥池
遺跡²⁷」は、天武六年秋の新嘗祭の悠紀・主基の主基の米との関わりを指摘するが、
吉川真司氏「飛鳥池木簡の再検討²⁸」は、
「次米」が「新嘗祭のスキの米」であることを論証してから言うべきことであ
る。

と批判する。また、小谷博泰氏「上代木簡の文体史²⁹」でも、
「次米」を米の貢進国、悠紀・主基の主基の米とするが、存疑としておきたい。
との指摘が見られる。

さて、この木簡が出土した飛鳥池遺跡について触れておこう。前掲寺崎保広氏

「奈良・飛鳥池遺跡」は、

ここでは鋳バリや鋳型も伴うことから、富本銭はこの工房で鋳造していたことが明らかとなり、そのことは工房の性格を考える上で重要である。すなわち、宮廷所属の工房と見てよからう。

と述べている。また、奈良国立文化財研究所飛鳥資料館「飛鳥池遺跡」³⁰では、この遺跡が「天武天皇の飛鳥浄御原宮からも数百メートルしか離れて」おらず、「まさに飛鳥の都の中心にあった」ことが述べられている。この位置は重要である。前掲吉川真司氏「飛鳥池木簡の再検討」は、前掲のように新嘗祭との関わり、つまり天皇や宮廷儀式との関わりを論じること慎重な態度を示しているわけであるが、

貴顕の物資が北地区周辺にもたらされていたことだけは確実であろう。と指摘している。

これらにより、飛鳥池遺跡は場所的にも質的にも、まさに当時の宮廷の中心近くにあった遺跡であることがわかる。そのような遺跡から、当該の木簡が出土したことの意義を考えねばならないだろう。

荷札木簡について、森公章氏「七世紀の荷札木簡と税制」³¹は、「地方支配機構や租税制度の実際を知り得る素材」としての重要性を説き、馬場基氏「荷札と荷物のかたるもの」³²も「諸国からの貢進物に付けられた荷札木簡は、日本古代の収取や地方支配等、様々な問題を解く鍵を握る重要な資料である」と述べている。我々は、こうした荷札木簡によって、律令体制による地方と都との交流が早くも起こり得たことを知り得る。荷札木簡は裏切らず地方と都との交流を、我々に教えてくれるのである。

つまり、当該の木簡は、「久々利」の地が都に知られていたことを示す実際例であると言える。「三野国加尔評久々利五十戸」から「次米」が「物部古麻里」によって貢進された。しかし、交流は米だけではなかったはずだ。「三野国加尔評久々利五十戸」という地方から、人々が都へとやって来たのである。その折りに「泳宮」にまつわる話もたらされたことも十分に考えられよう。

本稿は、当該歌が都で公表されたという要素を考えて良いであろうことをすでに述べた。また、当該歌の制作および表現の彫琢自体も都にておこなわれたという要

素も十分に考えられることもすでに述べた。こう考えることにより、音数の点から考えられるこの歌の「古さ」も十分に説明がつくのである。

ところで、当該歌は、前掲『増訂全註釈』が構成を分析していたように、「奥十山 美濃の山」が繰り返され、ことさら「山」が強調されている。これも、山多き国「美濃国」という、美濃国の人ならぬ都人たちの理解に基づくものと言えよう³³。「久々利」と記された飛鳥池遺跡出土木簡が、地方と中央との交流の様相を示すばかりか、『万葉集』に収載されている歌の読解をも切り拓いてくれる点を指摘して、まとめたい。

〔注〕

(1) 閲覧可能な写本は複製本を参照し閲覧不可能な写本は『校本万葉集』を用い、本文校訂を施した。本文校訂に用いた諸本は、元暦校本、天治本、廣瀬本、神宮文庫本、細井本、西本願寺本、紀州本、陽明本、温故堂本、近衛本、大矢本、京都大学本、活字無訓本、活字附訓本、寛永版本。当該歌の書き下しは、新編日本古典文学全集版『万葉集』に拠り、適宜私に改めた箇所もある。

(2) 『日本書紀』の引用は、新編日本古典文学全集版『日本書紀』に拠る。ルビは適宜省いた。なお、引用の〔 〕内、原文は割注である。新編日本古典文学全集版『日本書紀』では小字にて示すが、いま、便宜的に〔 〕に入れて示した。本稿の以下の箇所の『日本書紀』の引用も新編日本古典文学全集版『日本書紀』に拠る。

(3) 松田好夫氏「行靡闕矣」考(『万葉研究新見と実証』、一九六八年一月、桜楓社。初出、『万葉集』行靡闕矣)考——卷十三・三二四二の本文復原——、一九五七年一月

(4) 一覽中⑥の「角川文庫」は、武田祐吉氏校註版(一九五五年四月)を指す。

(5) 『万葉集』の用例の引用は、新編日本古典文学全集版『万葉集』に拠り、適宜私に改めた箇所もある。

(6) 「行年」をなぜ「そね」と訓むかについては、澤瀉久孝氏「萬葉集注釈」などが言うように未詳。「行年」を「そね」と訓む例に、「奥山の 菅の葉しのぎ 降る雪の 消なば惜しけむ 雨な降り行年(そね)」(3・二九九)があり、『萬葉集全注 卷第三』(西宮一民氏担当)は、「行年」という文字が「嫌う」印象を与えたのでソネムのソネと訓まれるようになったものか」とも記す。

(7) 『篆隸万象名義』の引用は、『高山寺古辞書資料第一』(東京大学出版会)に拠る。

(8) 今、この分類が主眼点ではないので、詳述を省略する。

(9) 伊藤博氏「卷十三」(『萬葉集大成4 訓詁篇下』、一九五五年二月、平凡社)

(10) 毛利正守氏「万葉集・長歌の字余り」(『萬葉集研究 第十一集』、一九八三年一月、埴

- 書房)
- (11) 毛利正守氏「サネ・カツテ」再考」(『萬葉』一〇二号、一九七九年二月)
- (12) 山口佳紀氏「非単独母音性の字余り句」の類型」(『万葉集字余りの研究』、二〇〇八年五月、塙書房。初出、「『万葉集』における「非単独母音性の字余り句」について」、二〇〇四年三月)は、「心無き山の」の句について、「コロナキヤマノ」と切れることと、七音句では「四音三音」または「三音四音」という切れ方が普通であることによつて、「前半のココロの部分に同一母音の音節の連続」があり「前半で音節の縮約が生じたものと見るのが、自然である。」と説明する。
- (13) 藤田徳太郎氏「萬葉集の韻律——長歌の句数について——」(『古代歌謡の研究』、一九三四年九月、金星堂)。なお、『古代歌謡の研究』所収の同論文の末尾には「昭和八年四月」との注記がある。
- (14) 井村哲夫氏「『行靡闕矣』考」続貂」(『松田好夫先生追悼論文集 万葉学論攷』、一九九〇年四月、続群書類従完成会)
- (15) 「古事記」の引用は、新編日本古典文学全集版『古事記』に拠る。
- (16) 観智院本『類聚名義抄』(仏部)の引用は、『天理大学出版部・八木書店』に拠る。『観智院本佛』(天理大学出版部・八木書店)に拠る。
- (17) 「古さ」の説明において、決して「民謡」という術語は使わない。その術語を使ったとたんに、それで何か言い得たような錯覚に陥るからである。
- (18) 松田好夫氏「奥十山、三野之山」考」(前掲『万葉研究新見と実証』。初出、「おきそ山、美濃の山——万葉集の一首は尾張の古謡か——」、一九五七年九月)
- (19) ただし、松田論文自体は、尾張の若者が久々利への関心を深めての古謡であるとする。しかし、尾張に限定する必然性はない。
- (20) 注(18)に同じ。
- (21) この長歌三一九番歌には反歌が二首付いており、そのうちの三二二番歌の左注に「右一首高橋連蟲麻呂之歌中出焉 以類載此」と記されている。「右一首」がどこまでかかるかなどに関わり、この長歌三一九番歌の作者についても諸説があるが、前掲『注釈』に詳細な論考があり、高橋虫麻呂作としておく。
- (22) 伊藤博氏「近江荒郡歌の文学史的意義」(『萬葉集の歌人と作品上』、一九七五年四月、塙書房。初出、一九六五年一月および四月)
- (23) 伊藤博氏「石見相聞歌の構造と形成」(前掲『萬葉集の歌人と作品上』。初出、「歌人の誕生」、一九七三年五月)
- (24) 奈良文化財研究所のホームページにて閲覧できる「木簡データベース」の記述を参照した。アドレスは以下のとおり。(http://www.nabunken.go.jp/Open/mokkan/mokkan2.html) なお、便宜上、「久々利」の部分の太字とし傍線を付しておいた。
- (25) 小谷博泰氏「飛鳥藤原時代木簡の表記法をめぐって」(『上代文学と木簡の研究』、一九九九年一月、和泉書院)
- (26) 注(25)の小谷論文について、注(25)前掲小谷氏著書に載る「初出一覧」には、「新規執筆。ただし、上代文学会へ書くことの文学」研究会にて一九九八年九月(於甲南大学)に口頭発表。」との注記あり。
- (27) 寺崎保広氏「奈良・飛鳥池遺跡」(『木簡研究』二二二号、一九九九年一月)
- (28) 吉川真司氏「飛鳥池木簡の再検討」(『木簡研究』一三三三号、二〇〇一年一月)
- (29) 小谷博泰氏「上代木簡の文体史」(『木簡・金石文と記紀の研究』、二〇〇六年五月、和泉書院。初出、「木簡の文体史——七世紀を主として——」、二〇〇三年三月)
- (30) 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館「飛鳥池遺跡」(二〇〇〇年一〇月)
- (31) 森公章氏「七世紀の荷札木簡と税制」(『木簡研究』二二八号、二〇〇六年一月)
- (32) 馬場基氏「荷札と荷物のかたるもの」(『木簡研究』三〇〇号、二〇〇八年一月)
- (33) 島崎藤村「夜明け前」は周知のように、「木曾路はすべて山の中である。」で始まる。印象はこのようにして形作られることに関連して、参照される。
- (34) 泳宮(くくりのみや)古蹟近くの可児郷土歴史館(岐阜県可児市久々利一六四四番地一)に、この木簡の複製が展示されている。
- (附記)
本稿は、美夫君志会平成二十三年度五月例会(二〇一一年五月八日)における研究発表「八十一隣宮」を基にしている。質疑応答において、諸氏より貴重な御指摘を賜った。記して謝意を述べたい。本稿は、科学研究費補助金基盤研究(C)「墓誌の表現分析に基づく日中文化交流の基礎的研究」(研究課題番号：22520214)交付による成果に基づく。